

登記事務の停止の解除について

宮城県の施行に係る千刈江地区土地改良事業について、下記事務停止区域内の不動産に関する換地処分の登記が令和6年10月31日に完了しましたので、登記事務の停止を解除しました。

御不明な点は、管轄登記所にお尋ねください。

仙 台 法 務 局

記

管轄登記所	仙台法務局古川支局
事務停止区域	大崎市古川新田字銃後稔、字前田、字並柳の各一部 大崎市古川塚目字境、字千刈町、字新田、字三口、字屋敷、字北原、字岡、字中町、字金皿、字前田の各一部 大崎市古川米倉字上屋敷、字石橋、字筆塚の各一部 大崎市古川西荒井字上田の一部